

氷見市学校給食センター調理等業務委託に係るプロポーザル実施要領

1 目的

氷見市では、学校給食の質や安全性を確保しながら、学校給食業務運営の合理化を図るため、平成27年度から学校給食センターの給食調理等業務を民間業者に委託してきたが、業務期間の満了に伴い、公募型プロポーザル方式により、給食業務運営における優れた提案をおこなった事業者を選定するものである。

2 対象概要

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| (1) 業務名 | 氷見市学校給食センター調理等業務委託 |
| (2) 業務内容 | 別添「氷見市学校給食センター調理等業務委託仕様書」のとおり |
| (3) 期間 | 令和9年4月1日から令和12年3月31日まで |
| (4) 事業予算額 | 令和9年度～令和11年度 235,389千円（限度額） |

3 業者選定方法

公募型プロポーザル方式

4 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、学校給食法の目的を深く理解するとともに、安全でおいしい学校給食を提供するため、次に掲げるすべての要件を満たしている者とする。

- (1) 氷見市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定による制限を受ける者でないこと。
- (3) 氷見市競争入札参加資格者指名停止期間中の者または指名停止措置要件に該当となった者でないこと。
- (4) 学校給食法ほか学校給食関係法令等を熟知し、学校給食の趣旨を十分に理解するとともに、文部科学省の「学校給食衛生管理基準」及び厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」を遵守した業務が遂行できる法人（法人格が必要）。
- (5) 学校給食調理業務の受託実績を3年以上有していること。
- (6) 集団給食業務の経験者を必ず配置できること。
- (7) 万一の事故発生に備えて、損害賠償を確実に担保できること。
- (8) 過去5年以内に食中毒などの事故を起こしたことがないこと。ただし、事故を起こした場合でも、事故後の対応や改善策が適正になされたことを確認できた場合を除く。

5 プロポーザルの内容

(1) 提出書類等

- ① 企画提案書
- ② 見積書

※ 総額だけでなく、年度割、積算根拠を示すこと。また、頭書記載の予算額を超えないよう注意すること。

(2) 企画提案書の記載内容

- ① 会社概要
会社の沿革、組織など
- ② 業務実績
学校給食調理場などの集団給食施設における業務実績（具体的な名称、食数、実施期間、給食の内容等を記入）
- ③ 実施体制
決められた時間内での手順及び作業工程表と作業動線図など
- ④ 職員配置
人員構成、勤務時間数、従業員の資格、有資格者の数、集団給食業務の経験者の数、各責任者、各管理者及び指揮命令系統など
- ⑤ サポート体制
従業員の感染症発症や施設設備の障害発生等の際のサポート体制など
- ⑥ 教育・研修体制
実施方法、内容、計画年数
- ⑦ 安全衛生管理体制
衛生管理マニュアルの作成、チェック体制など
- ⑧ 食中毒予防・異物混入防止対策
過去5年間の食中毒等事故の有無と事故後の対応や改善策、その他食中毒予防・異物混入防止に向けた具体的な対応策
- ⑨ 損害賠償
補償体制や保険金額や内容など
- ⑩ 炊飯業務及びアレルギー食対応の実績

(3) 提出書類の作成方法

- ① 提出書類はすべてA4サイズとする。ただし、やむを得ない場合は、A3サイズを片袖折にし、A4サイズとすることも可とする。
- ② 1社1案とする。

(4) 募集期間等

企画提案書の募集期間等は次のとおりとする。

- ① 募集期間 令和 8 年 8 月 1 8 日（火）から
令和 8 年 8 月 2 8 日（金）午後 3 時まで
ただし、受付等は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に
規定する休日には行わない。

② 提出場所 氷見市学校給食センター

③ 提出方法 郵送又は持参

※ 郵送の場合は、一般書留又は簡易書留にて送付してください。
なお、受付期間内に提出又は配達されなかったものは受け付けな
いので、特に郵送の場合は配達時間を確認のうえ、送付してくだ
さい。

【郵送の場合の送付先】

〒 9 3 5 - 0 0 6 3 富山県氷見市加納 1 3 5 番地
氷見市学校給食センター

- ④ 提出部数 提案関係書類等送付書（様式 1） 1 部
企画提案書 1 部
見積書 1 部

(5) 質問の提出期限、方法等

質問書（様式 2）の提出は、次のとおりとする。

- ① 提出期限 令和 8 年 8 月 1 4 日（金）午後 3 時まで
② 提出場所 氷見市学校給食センター
③ 提出方法 電子メール（ワード）または F A X
④ 回答方法 電子メールまたは F A X にて回答書を送付する。

(6) プロポーザル参加申込書の提出期限

参加申込書（様式 3）の提出は、次のとおりとする。

- ① 提出期限 令和 8 年 8 月 1 4 日（金）午後 3 時まで
② 提出場所 氷見市学校給食センター
③ 提出方法 電子メール（ワード）または F A X

6 プレゼンテーションの実施

(1) 実施日

令和 8 年 9 月 1 4 日（月）

プレゼンテーションの順番は、原則、企画提案書の到着順としますが、希望があれば調整を行います。

(2) 実施方法

プレゼンテーションによる企画提案書の説明（1 5 分以内）準備時間は除きます。

審査委員による質疑（１５分程度）

7 事業者の選定等

(1) 選定方法

氷見市学校給食センター調理等業務委託プロポーザル審査委員会において、企画提案書及びプレゼンテーションの実施結果を受けて、総合的に評価し、本業務に最も優れた事業者を選定します。

(2) 優先交渉権者の選定

審査委員会は、次の表の区分に従い採点を行い、１から５までの各委員の評価点数の合計を委員数で除した評価点と６の合計である総合評価点が最も高かった提案を行った者を優先交渉権者として選定します。

ただし、次の条件が満たされない場合は、優先交渉権者として選定しないこととします。

①総合評価点が７０点以上であること。

②４のうち、安全衛生管理体制（１０点満点）及び食中毒予防・異物混入防止対策（１０点満点）のそれぞれの評価点の平均が６点以上であること。

また、企画提案書の提出者が１者の場合であっても、審査委員会を行うものとし、審査の結果、提案内容が条件を満たしていると認められた場合には、その提出者を最適なものとして特定し、優先交渉権者とします。

評価項目	配点
1 業務・経歴等	
(1) 業務実績について	１０点
2 業務実施・支援体制	
(1) 実施体制の充実について	１０点
(2) 職員配置・サポート体制等の充実について	１０点
(3) 調理従事者に対する研修計画と内容について	１０点
3 安全・事故防止体制	
(1) 安全衛生管理に関する体制などについて	１０点
(2) 食中毒予防・異物混入防止対策などについて	１０点
4 補償体制	
(1) 補償体制と保険金額や内容について	１０点
5 その他の提案	
(1) 行事食などの学校給食業務の企画について	１０点
(2) おいしい給食づくりの工夫や新たな献立の提案	１０点

6 価格	10点
総合評価点	100点

(3) 審査結果の通知

審査結果は、速やかに提案者に電子メールで通知するとともに、氷見市ホームページにおいて公表します。

8 契約の締結

契約の締結にあたっては、提案書による仕様の変更等を行う場合があるので、選定された優先交渉権者と具体的な委託業務の内容を協議したうえで、当該業務の仕様書に基づく見積書を徴取し、随意契約の方法により委託契約を締結します。

契約書の締結は、令和8年9月下旬頃を予定しています。なお、業務開始日より前の業務引継ぎなどの準備作業に必要な経費の負担は、受注者負担となるので、ご了承ください。

優先交渉権者となってから契約を締結するまでの間に第4の参加資格を満たさなくなった者は失格とし、次に総合評価点が高い者を優先交渉権者とします。

本契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3及び氷見市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年氷見市条例第52号）に規定する長期継続契約とします。

9 失格事項

次に掲げるいずれかに該当する参加者は失格とする。

- (1) 企画提案書の提出方法、提出期限等、本実施要領を遵守しない者
- (2) 企画提案書等提出書類に虚偽の内容を記載した者
- (3) 本要領に定める以外の方法により、選定委員または関係者にプロポーザルに対する援助を直接または間接に求めた者
- (4) 公正な競争の執行を妨げ、不正な利益を得るため話し合いを行った者

10 プロポーザルスケジュール

- (1) 実施要領等の公表

令和8年7月31日（金）から

- (2) 説明会・現地見学会の開催

令和8年8月4日（火）午後3時30分から

会場は氷見市学校給食センター

- (3) 参加申込及び質問の受付期間

令和８年７月３１日（金）から令和８年８月１４日（金）まで

(4) 質問書の回答

令和８年８月１８日（火）

(5) 企画提案書の受付期間

令和８年８月１８日（火）から令和８年８月２８日（金）まで

(6) プロポーザル審査会議（プレゼンテーション）

令和８年９月１４日（月）

(7) 審査結果の通知

審査の終了後、速やかに行います。

1 1 その他審査結果に関する異議申し立ては受け付けないものとする。

(1) 提出された提案書等は、返却しないものとする。

(2) 提案書等の作成及び提出に要する経費は、参加者の負担とする。

(3) 提出された提案書等の著作権は提出者に属するが、選定作業等の必要な範囲で複製することができるものとする。

問い合わせ先

〒９３５－００６３

富山県氷見市加納１３５番地

氷見市学校給食センター

電 話：０７６６－７４－８４１５

F A X：０７６６－７４－８４１６

E-mail：kyuusyoku-c@city.himi.lg.jp

(様式 1)

提案関係書類等送付書

氷見市学校給食センター調理等業務委託に係るプロポーザルについて、下記のとおり関係書類等を提出します。

令和 年 月 日

氷見市長 菊 地 正 寛 あて

(提出者)

住 所

法 人 名

代表者名

担当者名

電話番号

印

印

記

提 出 書 類 等		提出部数
1	企画提案書	
2	見積書	

(様式2)

質 問 書

令和 年 月 日

氷見市長 菊 地 正 寛 あて

(提出者)

住 所

法 人 名

担当者名

電話番号

氷見市学校給食センター調理等業務委託に係るプロポーザルについて、次の事項を質問します。

質問事項

(様式3)

令和 年 月 日

氷見市長 菊 地 正 寛 あて

住 所

法 人 名

代表者名

印

氷見市学校給食センター調理等業務委託に係るプロポーザル参加申込書

私は、氷見市学校給食センター調理等業務委託に係るプロポーザル実施要領に基づき、本プロポーザルに参加します。

担当者氏名	
電話番号	
F A X 番号	
e-mail	